

J・ステュアートと A・スミスの公信用論

— 銀行信用との関連において —

小 柳 公 洋

要 旨

本稿は、金融と財政、銀行信用と公信用との接続関係をジェームズ・ステュアートとアダム・スミスの説を検討し、著者長年の疑問を解消せんとすることである。両者の銀行信用についてはこれまで優れた研究があるので、もっぱら公信用についての対比的研究からあわせて両信用の接続関係の意味と歴史的背景を探ろうとするものである。

J. ステュアートにおいては、フリーハンズの「仕事と需要のバランス」をG-W視点から確保するため、土地担保発券銀行である「流通の銀行」が「象徴貨幣」 (= 銀行券) を発行して追加の需要を創出するが、国家債務である国家信用としての公債が流通通貨量を調整することになっている。その意味で「流通の銀行」は公債制度を前提し直接的連携関係を持っている。

A. スミスにおいては、(地方) 発券銀行は短期の企業の運転資本融資に限定し、手形割引による銀行券の過剰融資のリスク排除を兌換制度に求める。兌換準備金の保証をロンドンのコルレス宛の為替制度で保持せんとした。いってみれば銀行間の国民的信用連鎖の形成であった。彼の公信用観は、国民的信用としての公信用 = 兌換制度としてあり、国家債務としての国家信用 = 公債制度は否定された。

この差異が両者の経済学の体系構成にいかなる特色を与えているか、を考察する。

はじめに

ジェームズ・ステュアートは、「仕事と需要のバランス」を維持するために、商業社会は絶えず新規の需要を創造しなければならないとした。国内商業段階における有効需要創出策は次の3つであった。第1に、利子つき貸付によって商工業階級の貨幣を地主階級の消費需要のために貸し付けること、第2に、公信用による追加需要の形成、第3に、象徴貨幣の導入であった。なかでもステュアートが強調するのは、第3の象徴貨幣の導入による地主階級の土地財産

の流動化を図って、その消費支出を可能にする消費信用の創出であった。その操作を行うのが流通の銀行（国民的銀行と下級の銀行）であり、その信用形態を私的信用（地主の土地や動産を担保に貸借する信用）と称し、信用形態としては安定的といていた。ところで、彼は信用の3形態を種別していた。私的信用、商業信用、公信用。商業信用はもっぱらイングランド銀行およびロンドンの市中銀行が貸借する信用形態であった。外国貿易に従事する商業者に対して貸借する信用であり、ステュアートはこの信用形態は不安定であるといっている。公信用は「元本は請求できないものの、一定率の金額が利子として、ないしは元本の一部の償還として年々支払われるという条件で借入れを行う、国家または政治体に寄せられた信頼である。」¹⁾と、定義する。ここでは国家債務としての公信用という定義をなしているように見えるが、同時に為政者による公信用の「操作」として「借入れ、長期借入れ、証券売買、貨幣の鋳造と改鋳、正貨の量目・純度・呼称の変更、それに関連した紙券の流通、人々への泡沫会社や破産の押し付け」²⁾などを指摘している。貨幣制度の国家保障や紙券流通の保障など国家信用としての公信用の定義も見える。さらに証券売買、「人々への泡沫会社や破産の押し付け」などのいわば財政と金融の一体化を思わせるような信用関係としても公信用を見ていた節がある。

ところで、アダム・スミスは〈公信用 = 公債〉の資本蓄積に対する役割を否定していた。それに対して、ステュアートは国家支出が流通を拡大し、勤労を刺激するとして、国家支出の役割を高調しているのであるが、この場合、財政融資なのか財政投資なのかの区別は明確ではない。公収入は租税収入と公債収入とからなっていた。したがって、ここでの国家収入には公債収入が含意されているものと見なければならぬ。つまり、ステュアートにおいては公債の生産過程への影響を積極的に評価していることになる。公債 流通の拡大 勤労への刺激。彼にとっては「仕事と需要のバランス」を拡大維持することが重要であった。動因は需要 G-W 視点である。スミスは、「生産と消費のバランス」を重視した。重商主義者の「輸出と輸入のバランス」に対するアンチテーゼを提起した。それは生産と消費の均衡発展、基本的に生産重視のバランス論 W-G 視点であった。諸資本、生産者における自由な競争が保障されておれば、おのずと「生産と消費のバランス」が実現するものであった。したがって、国家によるバランスの拡大維持策はかえってバランス (= 自然的均衡) を破壊するものとして否定された。

1) Sir James Steuart, *An Inquiry Into The Principles Of Political Oeconomy vol.2* 1767 London p.349. 小林昇監訳 『J.ステュアート 経済の原理 第3・第4・第5編』1993 名古屋大学出版会 437頁。早期のステュアート公債論については、木村元一「ジェイムズ・ステュアートとその財政論(一)」『一橋論叢』25-3(1951)、「同(二)」『一橋論叢』31-4(1954)

2) Steuart, *op., cit.*, 『原理』437頁。

スミスが中・下層の産業階級の資本蓄積を高調したように、ステュアートも製造工階層（フリーハンズ）の勤労（industry）の増大を強調している。周知のように、彼においては農工の分離の歴史過程そのものの理論的把握が課題であった。その意味ではすでに成立した近代商業社会の内的構造を究明するスミスとは異なっていた。スミスにおいては、政治過程から自立した経済の「自然」法則を前提しえ、それを中下層の生産的階級の蓄積活動が支えていた。ステュアートにおいては、下層階級の経済活動（＝勤労）は重商主義の交易（trade）＝流通活動の存在を前提せざるを得ない。まずは交易＝流通の発展に牽引されての勤労の増大であった。勤労そのものの自生的成長は考慮されてはいない。この点に両者の理論の体系的段階性を見ることになる。³⁾

「公債は資本蓄積にとって有害である」という有名なスミスの公債否定論は彼の信用制度論とどのように関わっているのだろうか。ステュアートのいえば、公信用と私信用の関係についてどのようにスミスは考えていたのか。それには、産業革命前の重商主義末期の時代状況を考えざるを得ない。他方、公債政策はフランスとの敵対的關係にもとづく17世紀末から18世紀に頻発した戦争のための戦費獲得の手段として多用されてきた。戦争 戦費調達としての公債発行 公債の利払い・減債のための租税政策。重商主義国家のこの財政政策に対して、主として対外商業に従事する商業資本・産業資本の貨幣資本需要にもとづいて発展してきた銀行制度とその政策は、いかなる関係にあったのか、またそれをスミスはどのように理解しようとしたのか。生成期の銀行が発行する銀行券を中心に通貨調節のシステムの観点からこの公債否定論を見ると、ジェームズ・ステュアートと違ったスミスの所論の意義が見えてくるように思われる。スミス経済学体系の研究史においても明白にされていないように思われる。⁴⁾

3) 川島信義「小商品流通の育成と『国民の福祉』の改善 J・ステュアート政治経済学の基本的問題 視角」西南学院大学経済学論集 24-4 (1988)

小商品経済的蓄積（ステュアート）と資本制経済的蓄積（スミス）の対比的、類型的把握は興味深い。田添京二の次の言、「ステュアートは倍率の低い独立職人モデルを通して、見える限りの経済を実によくみ、また考え抜いていたのではないか、という思いはついで私の念頭を去らないのである。」『サー・ジェームズ・ステュアートの経済学』福島大学学術叢書 八期社 1990年 228頁。

4) スミスにおける金融と財政の関係、言い換えると、公信用と信用制度の関わりを見るとマルクスのそれが極めて参考になるが、それについては、中島将隆、「公信用と信用制度」『現代信用論』下、有斐閣ブックス (1978)、深町郁弥「公信用と信用制度」九州大学『経済学研究』37-1～6(1972)、松井安信、「公信用と信用制度」北海道大学『経済学研究』28-1 (1978)。

ステュアートとの関係におけるスミス銀行論研究については、中村広治「アダムスミスの貨幣論について 古典派貨幣・信用理論研究(一)」大分大学経済論集 12-3 (1961)。

同「スミス「信用」理論の諸問題(1)(2) 古典派貨幣・信用理論研究(二)」大分大学経済論集 13-1 (1961)、13-2 (1961)。

川島信義『ステュアート研究』未来社 1972年。

同「アダム・スミスの信用論にみるナショナル・インタレスト」西南学院大学経済学論集 (1976)

小林昇『小林昇経済学史著作集』第10巻 未来社 1988年。

竹本洋『経済学体系の創成 ジェームズ・ステュアート研究』名古屋大学出版会 1995年。

財政と金融あるいは公信用と銀行信用の関連性がある意味で積極的に論じたジェームズ・ステュアートの見地と対比して、というよりもステュアートの見解を基準として試みることにする。両者の対比はまたいわゆる段階認識と類型認識の格好な主題ともなりうる。

こうした金融と財政の関係をとり直すためにも、まずは、銀行制度や、銀行信用について両者の見解をただし、次に、公信用論の全体的特徴を見て、特に受信としての公債発行の要因論とその引き受け階層についての叙述を考察し、最後に、重商主義末期の公債制度・政策と銀行制度・政策の関係を、特に通貨調節の制度的説明として、ステュアートはエクспリシットに肯定的に、スミスはイムプリシットに否定的になしていることを明らかにする。

ところで、われわれは両者の所説の検討に進む前に、デイヴィッド・ヒュームが銀行・公債・紙券信用についてどのように論じていたのかをまず確認しておきたい。

(1) 銀行信用

(a) デイヴィッド・ヒュームの銀行についての否定的観点は注目に値する。ヒュームは『政治論集』においてわずか3箇所銀行について触れている。ヒュームは彼特有の貨幣観にもとづいて、銀行・公債・紙券信用の諸制度を一括して論じている。

まず、銀行および紙券信用についての否定論をヒュームは次のようにいう。

「食料と労働とが公益と貨幣との増大によって高価となれば、それは多くの点で不利益であるが、このことは避けがたい不利益であり、われわれのすべてが望む目的である国家の富や繁栄の結果なのである。この不利益は、これらの貴金属の所有からわれわれが刈り取る利益や、外国とのすべての戦争や交渉の際に貴金属が国民に与える力によって償われる。しかし、その不利益を模擬貨幣の使用で増大させてよい理由はどこにもないと思われる。この貨幣は、外国人がどんな支払いにおいても受け取らぬものであり、国の秩序が大きく乱れたときには無価値に帰するものである。なるほどあらゆる富国では、多額の貨幣を持つ人には、そのとき運びが容易で保管もより安全であるから、保証の安全な紙券信用を好むものが多い。もし国が銀行を設立しないならば、以前に金匠がロンドンで行っていたように、あるいは現在ダブリンで銀行家たちが行っているように、市営の銀行家たちがその事情を利用するであろう。したがって国営会社があらゆる富裕な国にいつも見られるはずのあの紙券信用の利益に預かるのが得策だと考えるかもしれない。しかし、このような紙券信用を人為的に増やそうと努力することは、およそ商業国の利益ではありえない。それどころか、それは、労働と財貨とに対する自然的な比率以上に貨幣を増加させ、その結果、商人と製造業者とに対してそれらの価格を高騰させて、

国民に不利益を与えるに違いない。だからこの見解によれば、受け取った貨幣を全部しまいこみ、そのもっている金銀の一部を通例のように商業に戻して流通鑄貨を増やすことを決してしないような銀行ほど、有益な銀行はありえないことが認められねばならない。国営銀行はこうした方策によって、市営の銀行家や手形仲買人の取引の多くを妨げうるであろう。なお国家はこの銀行の支配人と出納係とに給料を支払う責任を持つが（というのは、前述の仮定によって、この銀行は利益を得ないはずだからである）、労働の低価格と紙券信用の消滅との結果生ずる国民的利益は、十分な償いとなるであろう。いうまでもなく、即座に自由にできる多額の貨幣は、国家の重大な危機や苦難のときには便利であろう。そしてこの貨幣のうち使用された部分は、平和と静穏とが国民に回復したとき、ゆっくりと返済することができよう。⁵⁾

ヒュームは、経済の発展とそれにつれての正貨の増大の結果として食料および労働の価格が上昇することは、富裕化の帰結として当然の結果であるとし、これを肯定している。しかし、彼の銀行否定論の骨子は、国営銀行が鑄貨を保蔵し、それに代位して紙券を発行することによって食料および労働の価格を上昇させる結果、「商人や製造業者」の対外的商業において不利益をもたらす、というものであった。ここには貨幣本質観として、貨幣数量説の主張と、銀行券の過剰発行の認識がありながら兌換の認識が欠落していることである。

ヒュームの公債についての論じ方には、もっぱら重商主義帝国主義の戦争遂行の戦費調達手段としての公債発行というスミスの論じ方と対比すると、商工業への好影響をあたえるという評価もみられる。ヒュームの公債功罪論を見てみよう。

まず、公債の肯定面について。

「公債はわれわれにとって一種の貨幣となり、時価で金銀と同じほど容易に通用している。何かしら有利な事業が現れる場合にはいつも、いかに経費がかかろうと、それに応ずるだけの人に決して事欠かない。かなりの金額を公債で持っている商人は、もっとも大きな取引でも、それを手がけるのに心配は要らない。なぜなら彼らには、彼に対して起こりうるなどのような突発的需要にも応ずるだけの資金があるからである。貿易商人は相当な額の現金を手元に持つことを必要だなどとは考えない。銀行債や東インド債、ことに後者は、現金と同じすべての目的に役立つ。なぜなら、彼はそれを15分間で処分したり、銀行家に抵当として差し出したり

5) David Hume, *Political Discourses*, Edinburgh, 1752, p. 44. アダム・スミスの会監修、田中敏弘訳、『経済論集』1967年、51-2頁。より直載に次のように言っている。「わが国で非常に行われている銀行・公債・紙券信用の諸制度ほど、貨幣をその水準以下に下落させる方法をまず私は知らない。これらの制度は、紙を貨幣に変えるものとみなし、それを全国にくまなく流通させて金銀に取って代わらせ、それに比例して労働と財貨との価格を騰貴させる。」(Hume, *op. cit.*, pp. 89-90, 前掲書, 97頁。)

することができるからである。また同時に、それらの債権は、彼の机の中にあるときでも遊んでいっているのではなく、彼に経常的な収入をもたらす。要するに、わが国の国債は、貿易商人たちの手中で絶えず増殖し、彼らの貿易の利潤のほかに確実な利得を生み出す一種の貨幣を、彼らに与えるのである。このことは、彼らがより低い利潤率で貿易を行うことを可能にするに違いない。貿易商人のこの低利潤率は、財貨をいっそう廉価にし、より大きい消費を呼び起こし、庶民の労働を促進し、技術と産業活動とを全社会の隅々にまで広げるのに役立つのである。」⁶⁾

彼の公債メリット論は、「貿易商人」は公債を所持することによって、資本の一部が安定かつ恒常的に公債利子という一定収益を保障されるから、低利潤の外国貿易にもあえて残余資本を投資しえて、その結果、国内の財貨の増加による低価格・消費拡大をもたらす、産業活動を活性化する、というものである。重商主義的流通重視の見地である。

彼の強調する公債の否定面(国内経済全体における重大な不利益)については5点が述べられている。第1に、富・人口のロンドンへの集中をもたらす、第2に公債は「一種の紙券信用」であるから、食料・労働の価格上昇をもたらす、第3に公債利子支払いのための課税は結果として労働価格の上昇をもたらす、第4に外国人の所有の結果属国化の危険がある、第5に公債収入生活者(=「怠惰の国民」)の増加は非活動(=不生産的)を助長する。⁷⁾

このヒュームの視点は、その後のイギリス経済の発展につれて、信用制度、公債制度、租税制度などの進化とともに、段階と新しい立場からの批判を受け、経済学の深化をもたらす。すなわちステュアートとスミスの大著の中に取り込まれ吸収されていった。ステュアートにおいては、第3および第4が、スミスにおいては第5が特に強調されることになる。この両者の経済学の特徴が際立っていたことは前に述べたが、信用制度と公信用という視点から当時の時代の問題を見ると問題そのものの重なりを見るのである。もちろん視座と評価は大きく異なるのであるが、その意味での類型的差異として比較考慮しようと思われる。

(b) そこでまずはじめに、流通を重視するステュアートの論理を見てみよう。

セイ法則のように生産が消費を、供給が需要を作るのではない。所与の「仕事と需要のバランス」に対してまったくの追加の、その意味で超過需要の形成があって初めて勤労が刺激され生産が増加する。『経済の原理』第1篇において見られるごとく、農業者の生産する農業剰余の大きさはフリーハンズが提供する等価物の大きさに依存した。第1段階の「自由な社会」モデルである。ここでは両者の相互欲望が交換の動因とされた。第2段階では地主(=金持ち)

6) Hume, *op., cit.*, p.128, 前掲書, 135-6 頁。

7) Hume, *op., cit.*, pp.130-1, 前掲書, 137-40 頁。

の貨幣の導入による追加の需要が農業者またフリーハンズともども向けられることによって「自由な社会」は一気に大きく変転する。近代の「自由な社会」は「商業社会」のことであった。第2編では、所与の「仕事と需要のバランス」に対してこれを超える追加の需要を形成するファクターはまず外国貿易である。対外商業による追加の需要が国内のこのバランスを振動させる。絶えず外部からの追加の超過需要の投入という視点である。外国貿易が発展し、しかも貿易バランスが順であれば、流通等価物の増大 勤労の刺激拡大、となる。ところが、ステュアートによると外国貿易の発展は持続するものではなくて国民の間における奢侈の発生とともに、外国の貿易資本に敗退し、貿易そのものからの撤退を余儀なくされるという。その理由は、彼特有の<利潤 価格>観にある。⁸⁾ 価格は真実価値 + 利潤からなるが、利潤には二つのカテゴリー、すなわち積極的適度利潤と譲渡利潤とからなる。前者の利潤は生計費とも述べているから、真実価値の中に内具されている。後者の譲渡利潤は労働・勤労の創意工夫の報酬とされている。特別の創意工夫の結果として獲得されるのであるから、ちょうどマルクスの特別剰余価値あるいはチェンパレンの製品の差異化による独占的競争下の利潤とも類似している。つまり需要が増加するが、供給は一定という条件の下で獲得される利潤とされている。需給が一致するとこの譲渡利潤は消滅する。実は彼によると外国貿易の進展とともに国内の奢侈の拡大がこの需要超過条件の半永続化をもたらす。その結果、競争条件次第で生じたり消滅したりするはずの譲渡利潤が永続化し、積極的適度利潤部分に移行し、「固定化され」て、真実価値 = 真実生産費を増加させ、商品価格の上昇をもたらす。それは、世界市場における競争力の低下をもたらし、最終的には外国貿易部門からの撤退を余儀なくさせる。その結果、商業社会はいわゆる国内商業段階へと変転せざるを得ないのである。そうだとすれば、外国貿易が停止されて新たな国内商業段階にいたった後、追加の超過需要はどこから生み出されるのか。彼によれば、これがなければ、商業社会の維持発展もありえない。流通の銀行がこれを行うとされている。

流通の銀行は、紙券の形を取った貨幣代替物である象徴貨幣 (symbolical money) を導入することによって、地主の土地財産を流動化してその消費を可能にする消費信用を創出する。地主階級は土地を担保にして通常の地代収入を超えた追加の流通等価物を手に入れ、消費生活を送る。ここでは地主は一方的に奢侈による需要を創出することによって勤労を刺激し、「仕事と需要のバランス」を拡大維持することになっているが、彼らはそのプロセスから既存の地代収入以外の追加収入を獲得することにはなっていない。そして象徴貨幣をもっぱら消費に使用

8) 田添京二 前掲書 第3章「重商主義生産過程論の到達点 利潤論」 第6章「価格と利潤」。大森 郁夫 『ステュアートとスミス 「巧妙な手」と「見えざる手」の経済理論』 ミネルヴァ書房 1996年 第3章「端緒的均衡理論の形成」。

するのみであるから、結果としては次第に貧窮化する。富者 = 地主は貧窮化し、それに代わって貧者 = 生産者（フリーハンズや農民）は富裕化する。「富者と貧者のバランス」が振動する。「仕事と需要のバランス」の維持発展とともに生じる富者と貧者の交代という階級交代の進展こそが、実は商業社会の発展の内奥であると主張するのである。それは、伝統的特権的地主階級の没落に代わって商人的（= 貨幣階級的）地主階層を伸展させることによって、近代商業社会の発展は展望できるということであろうか。

この過程を可能にする流通の銀行とは何であるか。地主の土地財産を担保にして紙券を発行するいわば土地銀行である。⁹⁾ 土地の価格は擬制資本価格であるから利子率の変動に大きく影響される。したがって担保価値は時の経済状況によって大きく変動する。土地の担保価値にもとづいて発行される紙幣の価値量も大きく変動する。商業銀行が正貨を準備として発行する兌換銀行券と異なるところである。ステュアートは、前者の土地銀行がなす象徴貨幣の発行による土地資産の流動化を私的信用に基づくものとし、信用関係としては前述のごとく安定的とした。それに対して、イングランド銀行やロンドンの市中銀行などの商業銀行が、為替手形などの商業手形の割引によって銀行券 = 自行宛の約束手形を発行することを、商業信用に基づくとし、不安定な信用関係とする。ここにステュアート信用観における時代の制約を見る。この場合の安定的とか不安定的というのは担保価値や正貨価値についてのことでなく、人的信用関係の安定（土地銀行と地主の関係）あるいは不安定（商業銀行と商人の関係）という意味である。

ステュアートは内在的価値を持つ鑄貨を現実の貨幣として、それに対して象徴貨幣について次のように言っている。

「普通に信用と呼ばれているもの、すなわち鑄貨の形をとっている貨幣のもろもろの名称で表示されていて、当事者間の貸借を記録するための手段となっているものである。銀行券、銀行預金、手形、債権、それに商人の帳簿が、象徴貨幣という用語に包摂される数多くの信用の種類のうちの一つのものである。」¹⁰⁾

これは信用取引関係を化体した通貨としての信用の諸形態を指している。紙券 (paper money) としては、まず商品流通とある程度の貨幣機能の発展を前提にして流通するのが政府紙幣である。それは流通手段機能に基づく価値章標である。ついで利子生み資本関係を前提する信用制度の成立、またそれを前提として発行された銀行券は、為替手形の割引によって銀行

9) 土地銀行について。浅羽良昌 『アメリカ植民地土地銀行史論』日本経済評論社 1990年。川島信義 前掲書 6, 7, 8章。

10) Steuart, *Principles*, vol. , p.365, 『原理 第1・第2編』1998年, 331頁。

が発行する信用貨幣の一種である。信用貨幣の成立には商品の信用取引とともに貨幣の支払手段としての機能が展開していることをあらかじめ必要とする。さらにここでいう債権とは公私の債権ではあろうが、国債を主として想定されていると思われる。ところで国債・社債・株式は利子生み資本の派生形態として、商業信用・銀行信用の諸形式(手形・銀行貸し付け・銀行預金・銀行準備金・信用創造など)の擬制的な資本とは異なって、収益の市場利子率による資本還元を形式的規定とする擬制資本である。私信用と区別される公信用である公債と、企業に対する貸付資本の高度に発展した企業債務である社債とは、確定利子と貸付元本の返済とを請求する権利を証券化したものである。これに対して株式は現実資本によって獲得さるべき剰余価値の案分比例的な配当を受け取る所有名義証書に転化したものである。返済の義務がないという意味で最も一般化した擬制資本形態といえる。もちろん当時株式擬制資本市場は成立してはいなかったのであるが、国債市場(債券市場)は存在していた。¹¹⁾

流通の銀行の主務は地主の土地を担保にしての象徴貨幣の発行であった。地主への追加の消費信用の供与であった。ところで土地は擬制資本である。土地価格は擬制資本価格の一種である。したがって、流通の銀行は土地という擬制資本を担保にしての象徴貨幣の発行であった。スミスに見られるような正貨を基底にした商業信用・銀行信用の発展に基づく銀行券の発行とは異なる。ところで土地銀行は、土地を担保にしての銀行券の発行であるから、利子率の変動を受けての擬制資本価格である担保価値は大きく変動し、銀行券の過剰発行のリスクは高い。過剰な銀行券が兌換を求めて還流してきた場合、土地銀行はどのように応じるのであろうか。土地担保はいまだ所有権は移行していないから、土地で応じることはできない。¹²⁾ 土地銀行は、

11) イギリス 18 世紀の債券市場について、

P. G. M. Dickson, *The Financial Revolution in England, A study in the development of Public Credit 1688-1756*, Macmillan, 1967. 舟場正富, 『イギリス公信用史の研究』未来社。仙田左千夫, 『イギリス公債制度発達史論』法律文化社 1976 年, 同 『18 世紀イギリスの公債発行 公債発行と金融社会』啓文社 1992 年。E. L. ハーグリーヴス著 一ノ瀬篤, 斉藤忠雄, 西野宗雄 訳 『イギリス国債史』新評論 1987 年。

大倉正雄, 『イギリス財政思想史』日本経済評論社 2000 年。

伊藤誠一郎, 「18 世紀における信用, その趣旨説明」

http://anaito.at.infoseek.co.jp/Theme_20060930.doc

坂本優一郎, 「投機と投資: 18 世紀イングランド『金融革命』と投資社会の勃興」

<http://anaito.at.infoseek.co.jp/rironshil.htm>

12) J. S. ミルは、土地担保発券銀行は還流する紙券の兌換要求に担保としての土地では応じることができないから、純粋土地銀行は不可能という。ステュアートの場合土地銀行と公信用制度とが流通通貨量を構造的に調整できるシステムになっているから、土地担保発券銀行が発行した紙券の兌換を求めた銀行への還流ということはないことになっている。この場合、川島の「事前的流通必要量」概念としての解釈における「事前的」の意味が参考になる。川島信義 前掲書。および「事前的な『流通必要』貨幣量概念: 『市場社会』の育成と国家(中) J・ステュアート政治経済学のパラダイム」西南学院大学経済学論集 32-1 (1997)。

象徴貨幣 = 銀行券を貸し付けるときの利子を地主の地代から獲得するものと思われる。利子を兌換準備金として正貨で保蔵しておく必要がある。その意味で純然たる土地銀行は銀行として機能し得ない。ステュアートの場合、地主が土地を担保に象徴貨幣 = 銀行券で借りた資金の利子を、地代収入の一部から土地銀行へ支払うという説明は必ずしも明確ではない。¹³⁾

もう一つの「仕事と需要のバランス」を維持するためのパブリックな追加の需要創出として公債が考えられている。国債も前述のごとく擬制資本であるから、ステュアートは、追加需要の内実を擬制資本に依拠していることになる。公債をも含めた公信用論を検討する前に、アダム・スミスの信用観、銀行観を見てみよう。

(c) 市場経済における取引の種類としては売買取引、貸借取引、出資取引の3種を基本的取引概念としている(割当取引を一応除外する)。貸借取引、中でも貸付取引が媒介するものは資本の社会的再配分であって、その過程を通じて資本蓄積はおこなわれる。貸付可能ファンドは質的・量的にも産業資本の再生産規模に依拠する。機能資本と無機能所有資本の分化が出現し、利子つきで貸し付けられる資本が形成され、その働きによって経済過程は拡大する。スミスは利子つき資本を形態面から、資本信用と消費信用とに分類し、資本信用が近代的利子つき資本の支配的かつ基本的形態として重視した。

スミス信用論の特徴は、信用は再生産にとって中立的ということである。というよりも、信用論は再生産論の中に埋没している。したがって商業信用と銀行信用の明確な概念的区別は弱いといわざるを得ない。ところで、所有資本と機能資本との間の貸付取引を現実に媒介するのは銀行である。銀行業務は機能資本の運転資金を供与するために真正手形の割引によって即時無条件兌換の銀行券を通じての短期金融に限定する。この原則に従えば、銀行券の過剰発行は阻止され、機能資本の蓄積ファンドは銀行券という金紙代替によっていっそう補強される。つまり兌換の根拠を銀行券の過剰発行に求め、それを阻止するための方策は真正手形の割引に限定することを、銀行の経営政策として主張するのである。ところで、いわゆる「スミスの原理」とされる金紙代替論は、銀行が金紙代替によって「dead stock」を生産的資本へ転化する、というものである。スミスがここで「dead stock」としてあげているものは、第1に流通金鑄貨である。スミスによると貨幣は流動資本の一部であってその維持費は純収入から控除されねばならない。したがって dead stock として可及的節約が主張され、その節約のためには流通界が吸収しうる通貨量(流通必要量)の確定が必要とされる。商品流通にもとづく貨幣の流通必

13) 他方ステュアートは流通の銀行 = 土地銀行の兌換準備の保蔵について、国家が大いに助力すべきことを述べてはいる。Principles vol.2 p.207, 『原理 第3・第4・第5編』310頁

要量法則の認識が披瀝される。金紙によって代位された金鑄貨は外国からの生産的資材の購入のために使用される (G-W 視点)。第 2 に銀行に保蔵される諸種の準備金である。準備金の機能は、国内の金属流通のための準備金、銀行券の兌換および預金支払いのための準備金、世界貨幣準備金、であるが、スミスはこの中で の機能に限定し、真正手形の割引による企業の手許現金融資という基準で、dead stock の節約のルールを主張した。

原則的な信用観・銀行観に基づいて、スミスは特殊スコットランドの時代状況の中での銀行政策も紹介している。一種の帳簿信用であるキャッシュ・アカウント、小額銀行券の承認などである。スコットランド経済の発展のための銀行政策のひとつとしての主張である。イングランドに比べて経済発展の遅れたスコットランドの蓄積ファンドの供給のためであった。キャッシュ・アカウントは一種の無担保融資であるから銀行の基本的融資政策から見ると、過剰融資の危険をはらむものであり、他方、小額銀行券の発行は、資本流通を超えて一般流通にまで銀行券が拡張するから、信用不安の際の銀行取付を招く恐れが大きい。しかし、スコットランドの経済発展において寛恕されるべき銀行政策とされている。¹⁴⁾

(2) 公信用

われわれにおいて広く公信用が問題となってきたのは、1930 年代に大恐慌を契機に現代資本主義の蓄積機構が問題となってきたころからである。財政と金融の関係が論議されたころといえる。さて、『資本論』では、公信用は国家債務 (Staatsschulden) という意味で使用される場合と、国家の支払い能力に対する国民の信頼という意味での国民的信用 (Nationalkredit) という意味で使用される場合とがあった。また国家信用 (Staatkredit) と国民的信用とを区分して使用していると思われる。¹⁵⁾ 国家債務としての公信用 (受信) としては、国家によるさまざまな借入金があるが、なかでも国家が発行する国債が中心問題である。公債は国家信用の中

14) 川島信義, 「アダム・スミスの信用論に見るナショナル・インタレスト」西南学院大学経済学論集 10-3 (1976).

15) 近年 (1980 年代以降) の『資本論』の公信用論については、中村良広, 「公信用論ノート」鹿児島大学『経済学論集』20号 (1982), 同 23号 (1985)

「公信用」『資本論体系』第 8 巻, 有斐閣, 1985 年。

濱内繁義, 「公信用の展開方法」佐賀大学『経済論集』18-3/4号 (1985)

斉藤壽彦, 「公信用について」『千葉商大論叢』30-1 (1992)

米田真, 「National Kredit, Staatskredit の概念をめぐって」中央大学『経済論叢』28-3・4 合併号 (1984).

龍昇吉, 「マルクスの公信用論」中央大学経済研究所編『現代財政危機と公信用』中央大学出版部 (2000)。

核をなした。さらに貨幣制度の最終的保障・管理、いわゆる貨幣高権なども国家信用の一翼を担うものである。また私的信用である銀行信用の最終的保障の最たるものである銀行券の法貨規定なども国家信用に属する。授信としての公信用は、たとえばわが国の財政投融资などに見られる政府財政あるいは政府系銀行による融資などである。

ステュアートとスミスとでは公信用、なかでも公債（国家債務としての国家信用）の位置づけ・評価において非常に異なる。前者の積極的評価に対して、後者の完全なる否定として際立っている。そこでまず、国家信用としての貨幣高権および貨幣の法貨規定について両者の説を見よう。

(a) ステュアートは、公信用の受信機能の一つとしての貨幣制度の最終的保障・管理の問題を、『原理』第3篇「貨幣と鑄貨」において当時のイギリスの貨幣制度（鑄貨制度）の混乱とその整備を論じる中で披瀝している。当時の鑄貨制度の問題点は、第1に金・銀複本位制の混乱、両者の比率の変動、法定比価と市場比価の乖離、第2に鑄貨の摩滅・盗削・変質、鑄貨の名称と金属量との乖離、第3に鑄造価格と地金価格の乖離、鑄造費の問題、などとして論じられている。このようなさまざまな鑄貨制度の混乱を解決する貨幣制度の整備に当たって、基本的基準となる計算貨幣論が主張される。もともとステュアートは、貨幣の本質を価値尺度機能に求めていた。不変な価値尺度を観念的に表現した計算貨幣の説明と、その具体的形態として、たとえば打歩のついた鑄貨やアムステルダムの銀行貨幣を例示していることから、計算貨幣として紙券（銀行券）が最も便宜的なものと考えていたと思われる。さらに国家は、貨幣制度の保障者として、鑄貨（「世界貨幣」）、さらには銀行券（紙券通貨＝「社会の貨幣」）に支払手段としての法貨規定を与えている。「適切な規制を課すことによって、銀行券はいかなる支払いにおいても法貨となるであろう。」¹⁶⁾

他方スミスにおいては、銀行券の最終支払手段としての現金化の根拠は、銀行の保蔵する兌換準備金である。それは、ちょうど当時形成期の弱小地方発券銀行がイングランド銀行を含めてロンドンの市中銀行との間に結んでいたコルレス契約による兌換準備金の保障であった。信用制度の国民的連鎖システムが事実上形成されつつあった事情がこれを保障していた。国民的信用の成立の認識である。鑄貨の国家による法貨規定の認識は弱い。

国家信用としての公信用による銀行信用の最終的保障について。「私的信用にもとづく流通の銀行」、すなわち土地担保発券銀行のバック・アップが国家為政者の義務であることについてステュアートは次のように強調している。

16) Steuart, *Principles*, vol. , p.207, 『原理 第3・第4・第5編』310頁。

「為政者はあらゆる公的銀行に対して、請求次第紙券の保有者の選択によって鑄貨または手形で定期的に支払うことを義務づけるべきである。ところがそうとなれば為政者は銀行に対して、その銀行が請求された鑄貨ないし手形を調達するために彼の力の及ぶ限り援助の手を差し伸べなければならない。」¹⁷⁾

ここで注目されるのは、土地銀行での兌換の必要性の認識と兌換準備金を国家信用が鋭意努力すべきという主張である。為政者の援助の手とは、造幣局の設置と鑄貨の管理、「銀行が借り入れするときに銀行の担保の堅実性の保証」、<下級の流通の銀行 国民的銀行>システムのバック・アップ、といている。スミスの場合の信用制度の国民的連鎖システムが兌換準備金の保障を担保するという認識とは異なる。

他方スミスは、ステュアートと違って商業信用を基礎にした銀行であるが、周知のように、銀行は真正手形の割引による短期金融の技術的手段によって、機能資本の運転資金を供与する、としていた。ところで割引によって発行された銀行券は、流通上のリスクを帯びるものであった。したがって銀行業は次の二つを制限とする、すなわち 小額銀行券の禁止、具体的には5ポンド未満の銀行券の発行禁止、即時無条件の兌換、である。これ以外は銀行業も自由競争の原理に従う、とされている。国家為政者による銀行システムの直接的バック・アップというよりも、前述の国民的信用制度の連鎖システムの制度的枠組みを保障するという視点である。さらにすでに事実上の国民的中央銀行に近い存在であったイングランド銀行は政府への貸付機関として公債制度を介して財政との関係は深いものであったことは、スミスが強調するごとくである。

貨幣制度の整備・保全、および銀行信用の最終的バック・アップとしては国家為政者の関与を承認しているのであるが、ステュアートとスミスは異なっていた。ステュアートは国家の直接的関与、したがって国家信用の側面が際立つ。スミスは信用制度の国民的連鎖による兌換システムとそのため準備金の保障が、その意味で国民的信用の側面を重視する。¹⁸⁾ もちろん国家のバックアップの必要を信用制度の制約条項、小額銀行券の禁止として主張している。

国家債務としての公信用、なかでも公債については、両者の態度は相反する。

(b) ステュアートは公信用の役割・機能について次の3つを指摘している。

第1に追加の需要を創造する。「為政者は、産業を確立する決意はしたものの、国民がもっと大きな消費を望むようになったために、以前には流通を維持していくのに十分であった100

17) Steuart *op. cit.*, p.200, 前掲書, 305頁。

18) 米田貢 前掲論文

万個 (の鑄貨) がもはやそうではなくなっていることに気づく。そこで彼は、別個の 100 万個をしまいこんでいる者たちに、それを彼らから 5 パーセントの利子率で借り入れることを申し入れ、しかも彼らがこの申し入れに進んで応じるようにさせるために、その財宝への見返りとして債権者に支払うために、年額 5 万個の金貨分を住民全体に課税することを提案する。この計画が採用されると、彼は、優良な担保を取って、この 100 万個を借りたいと思うすべての人間に小額ずつ貸し付けることができるし、あるいはその国の幼弱な製造業に賦与金やその他の奨励金を与えるという形で、それを国民の手に、したがって流通に投ずることもできる。ここに、勤労の生産物の消費が増大して流通ファンドが求められるようになったときに、その量を増加させるひとつの方法がある。」¹⁹⁾

国民の中に保蔵されている金鑄貨を政府が 5 パーセントの利子率で借り上げ、それを流通に投じて、勤労を増加させる。この遊休資金は、商業銀行が本格的に発展してくると、銀行の下に準備金として蓄蔵され、銀行信用を介して流通に投じられるものである。ただここでは公債発行による遊休資金を政府が吸収し、それを国民に融資することが高調されている。ステュアートは明白に財政融資について述べている。授信としての公信用の認識である。

第 2 に、「対外戦争という緊急事態」のために戦費調達に公信用を使用する。公債発行の主要手段であった。長期公債の発行。当時公債発行の最大の動機をなしたものであることは論をまたない。政府の最重要責務として国防のための経費をまかなう手段としての公債発行は当然とされている。²⁰⁾

第 3 に、対外残高支払いのために正貨の流失を阻止するために外国債を発行して、その資金で対外債務を支払う。国内流通・勤労の持続的維持のための公信用のテンポラリーな機能である。「紙券を流通させる銀行に与える逆差額の致命傷の影響については余すところなく説明してきたし、またここで国家自らが遂行すべきであると勧告したことを、こうした銀行が遂行するのがいかに必要であるかを示してきた。したがって、この提案には新しいことは何もない。それは単に同じ原理の帰結をさらに一步すすめて、海外で信用が必要になったときに、政府の政策の一分野として、差額を支払って取引を援助するようにさせることである。そしてわれわれは、この援助金は公金からあたえらるべきであると提案した。」²¹⁾

しかし、この外国債発行が累積するとともに、減債基金や広範な信用計画が樹立されないと、

19) Steuart, *Principles*, vol. , p 381, 『原理 第 1・第 2 編』346 頁。

20) 川島信義 「『市場社会』の育成と国防(上) - J. ステュアート政治経済学のパラダイム」 西南学院大学経済学論集 29-4 (1995)

21) Steuart, *vol.* , p.346, 『原理 第 3・第 4・第 5 編』435 頁。

「国家破産」の危機を迎えることにもなるという。前述のごとく、この点はヒュームが公債否定の論拠として強調していたところでもある。

第2、第3の規定は国家信用という受信としての公信用そのものである。

流通の銀行と公信用と租税の3者の関連についてステュアートは肯定的に論じている。

国民の勤労との関係におけるこの3者のあり方は「国民の精神と生活様式ともたらさざるを得ない影響」を与えるものである。租税(財政)流通の勤労や仕事へ与える影響について、次のように言っている。「イングランドの交易を活気づけているのは、租税からのこの貨幣の大きな流れなのである。租税を循環から取り除いてみよ、全体はどうなるだろうか。租税の廃止によって生み出されるような国の流通上の大改革を仮定しておきながら、この国の国民の勤労と就業との状態に一切の停滞が生じないと想定するのは、いかなる原理にも反する命題として私は否定せざるを得ないし、また私は拒否せざるを得ない」²²⁾ここでは、租税(財政)流通による交易の拡大と、その結果としての勤労の刺激・活性化が強調されている。財政流通の積極的役割が披瀝されている。さらに、流通の銀行と国家の利益の結合(信用制度と公信用の関係)について次のように述べている。「(為政者が海外で戦争をしているとき)もし為政者が体系的に整序づけられた施策で銀行を支えなければ、為政者はその送金によって流通の基金を流出させてしまうであろう……。彼の信用は崩れ、租税はもはや支払われなくなり、国民は抑圧されるであろう。しかし為政者がその計画を体系的に追及すれば、流通は満たされ続け、信用は保持され、租税は支払われ、国民は安楽になるであろう。というのも、勤労も消費も貨幣の欠乏のために妨げられるということがまったくないからである。不動産の大きな部分は貨幣に溶解され、この貨幣のうち国家に貸し付けられる分はみな、その操作によって、新しい種類の資産すなわち公債に固定化される。借り入れ計画が終了した後で、(すなわち平和が回復されるときに)流通が引き締められると、そのときには貨幣の一部は諸個人の手中に滞留し、彼らのために、以前に貨幣を作り出すために溶解された不動産の当該部分に実現されるだろう。すなわち土地は以前の所有者によって売られ、資産に実現されていない貨幣を持つ人々によって獲得されるだろう。その貨幣については流通がもはや受容することはないであろう。」²³⁾

ステュアートの基本的視座は、「仕事と需要のバランス」を需要視点から維持することによって経済の発展を展望できるというものであった。流通および勤労に対して絶えず外部からの追加の貨幣(追加の需要)投入を図らねばならないものであった。これが経済の持続的発展の基

22) Steuart, *vol.* , p.461, 前掲書, 534頁。

23) Steuart, *vol.* , pp.470-1, 前掲書, 542-3頁。

礎過程であった。ここに対外債務の支払いが生じた場合(最大の例は外国での戦争の場合、また平和時においても外国貿易の逆差額が生じている場合)、国内の流通および勤労はどのようになるであろうか。持続的拡大は可能であろうか。

そこで第一に、金属流通のみの社会においては、正貨が外国に流出するので、国内の流通と勤労への需要は縮小し、経済の発展は不可能である。

第二に、土地担保の発券銀行である流通の銀行が、地主の不動産を担保に象徴貨幣を貸し付ける場合、地主は、借入金の利子を地代でもって銀行に払いつつもっぱら消費に消尽してしまうことになっている。また借入金の一部が政府の公債の購入に当てられる。一方、政府は、対外債務の支払いのために租税のうち公債利子支払いのためのファンドを設けて戦時公債を発行するが、公債引き受け者としては「資産家」が保蔵する遊休資金(正貨で所有の)が当てられている。したがって政府は「資産家」からの正貨と地主からの象徴貨幣の形態で資金を得て、正貨でもって対外支払いに当てることになる。国内においては象徴貨幣=銀行券がもっぱら流通していることになると思われる。この通貨供給システムによって、交易と勤労に絶えず $G - W$ の追加貨幣量=追加需要が供給されて、国内経済の持続的発展は齟齬をきたさない。

戦争が終了し、対外債務の支払いがなくなると、租税および公債収入(象徴貨幣での)を保持する政府は減債政策に切り替えて公債の回収に向かう。その結果、いまや象徴貨幣で遊休資金をもつ「資産家」は担保土地の購入をはかり新たな地主になるだろう。流通の銀行が発行した象徴貨幣の大半はかくして銀行の下に回収される。旧地主が購入した一部公債の政府の再買い上げによる地主の所得は(象徴貨幣での)そのまま消費されてしまう。この通貨供給システムにおいては象徴貨幣の過剰は意識されていない。銀行券の兌換という意識もここにはない。流通の銀行と政府の公債制度(その基礎における租税制度)の政策によって通貨量の調整が機構的になされることになっている。銀行信用と公信用との関係は通貨供給システムとして密接であるといえよう。

(c) 他方スミスは、周知のごとく、公債否定論を披瀝するが、その論理は次のごとくである。スミスは、公債発生の一般的条件として、商工業の発展による貨幣貸付階層の出現と、公債発行の直接の契機として重商主義国間の植民地争奪のための絶えざる戦争の発生とをあげている。重商主義者たちが進める植民地獲得戦争のための膨大な戦費、植民地の維持管理のための過大な常備軍の設置とその維持費、これらの経費は平和時の通常の租税収入では負担しえず、そのつどの公債発行による歳費でまかなった。しかし公債は租税の前借りであるから、公債の累積は生産階級の将来の租税負担の増大を意味し、資本蓄積のための蓄積ファンド=「神にささげられた元本」=「国民的資本」の不生産的浪費にほかならない。市民国家は、「安い税」観にも

とづく健全財政の確立のためには、アメリカ植民地の「保護と独立」のために必要とされた過大な軍備とその費用の重圧から、植民地放棄＝独立容認によって、身軽になる、というものであった。

公信用の受信機能としての公債の発行を否定するスミスは、当然ながら財政資金が積極的に流通・生産に投じられることも否定的である。スミスの市民国家の財政は経済外から追加の有効需要を投入するというような財政ではない。改善本能と貯蓄性向を持った経済人の自由な経済活動が十全に保障されるために必要な制度を建設・維持・管理するために投じられることになっている。

銀行信用と公信用と租税（財政）との関連はどうであるか。

経済人の経済活動は人為を排して自由競争が保持されておれば、経済は政治から自立しておのずから自然価格が成立し、平均利潤率が実現する。そこでの商業銀行は、企業の短期の運転資金を供給するために真正手形の割引を介して銀行券を貸し付けることになっている。商業信用を基礎にしての銀行信用のスミスの説明には次の二つを考慮する必要がある。銀行は、第1に、企業の設備投資などの長期資金を貸し付けることにはなっていない。第2に、銀行券の過剰発行による減価を阻止するために、兌換準備金を正貨で準備する、となっている。しかしここでは本来銀行が保蔵すべき金属流通の準備金として、また世界貨幣準備金としての認識はなかった。

第1について。スミスは、銀行の長期貸付を、真正手形の割引を通じて企業の短期運転資金を融通するという原則に反するとして、否定していた。企業は長期資金を私人から借入れるべきといている。この私人たちとはいわゆる貨幣階級 (monnied class) のことであろう。ステュアートの「資産家」にあたる。彼らが保持するこの資金は当時は主として長短の国債に投資されていた遊休資金のことである。企業の長期資金の供給には銀行ではなくて、貨幣階級が私的に保持する遊休貨幣資本がこれに応ずるべきものとされているのである。ここには、発生の期の商業銀行がいまだ社会の遊休貨幣を完全には自己の下に集積しえていなかった事実を反映しているし、重商主義公債制度の下では、その貨幣は短期・長期の公債の購入に動いた資金であった。それもイングランド銀行、南海会社、東インド会社に投資され、その会社を通じて政府のさまざまな債権に再投資されていたようである。²⁴⁾ 当時生成しつつあった商業銀行はこの社会的遊休資金を完全には自己の下に集積しえていなかった。ところで、スミスは公債を否定するから、国家による遊休資金の吸収、財政への繰り入れとはならない。イングランド銀行を

24) P. G. M. Dickson *op., cit.*, p. 407.

除けば、南海会社や東インド会社などの株式会社は、特権がなければ放漫経営に陥りがちとして否定されている。また世界貨幣準備金の視点も欠落していた。そうすれば、スミス・モデルにおいて貨幣階級の下遊休資金はいったいどこに吸収されるのであろうか。貨幣階級が私的に保持する遊休貨幣資金が銀行と国家の隙間に存在する。

スミス・モデルにおいては、それは、対外投資を除けば、国内においては限定された一部がイングランド銀行の株式取得へ投資されるが、大方は銀行が貸付しない産業資本の長期投資へ流れていくべきとされている。もちろん銀行設立資金としても投資されるだろう。

しかしこれは時代的制約との関係で見れば、現実性は薄いものであったろう。産業資本といってもいわゆる産業革命後の機械制大工業システムが出現した後の固定資本融資のための長期資金融資の必要性はいまだ一般的ではなかった。したがって、現実には貨幣階級の下にある社会的遊休資金は政府への貸付（逆に言えば政府債務）の方向かあるいは重商主義的対外的投資（外国債の購入あるいは特権的株式会社への投資）かのいずれしかなかったであろう。スミス・モデルは、このいずれの方向も原則的には否定しているのである。この点においてもステュアート・モデルと比較して、銀行（銀行信用）と財政（公信用）の接続関係がみられないのである。ただ、国家との関係はイングランド銀行だけが、したがってイングランド銀行に投資された貨幣階級の遊休資金だけが、その成立の経過以来密接な関係をもつものとなっている。

第2について。国内流通は即時無条件の兌換銀行券で代位させ、そのための兌換準備金のみを銀行は保蔵する、というのがスミスの通貨政策であった。ということは、それ以外の国内の金属流通のための準備金や、世界貨幣準備金は、銀行ではなくて国家が準備するのであろうか。特に後者、すなわち世界貨幣準備金の認識がないということは、スミス経済学において何を意味するのであろうか。周知の「金紙代替論」において、金紙＝銀行券に代位された流通金鑄貨は兌換準備金としてその一部が銀行に保蔵され、残りは外国からの生産的資材の購入にむけられるものとされていた。ここでは明確に金鑄貨は「大商業共和国の貨幣 (money of the great mercantile republic)」(第4篇第1章)であり、世界貨幣としての認識が見られる。ただしスミスにおいては、鑄貨の素材である金銀はひとつの商品であって、しかも有効需要に最も適合する商品であることから、市場価格と自然価格の乖離が最も少ない商品である。したがって金銀の移動について特別の注意を為政者が払う必要がないのであった。「われわれは、政府の注意などがなくても、自由貿易が必要なだけのぶどう酒をいつでも供給してくれるものと安心して信じきっているが、それと同じ程度の安心感を持って、自由貿易は商品の流通においてもその他の諸用途においても、われわれが購買または使用しうる一切の金銀をいつでも供給してくれるものと信じていて差し支えないのである。」²⁵⁾つまり世界貨幣準備金の認識が存在しない

理由は彼の貨幣観にあった。さらに、スミスの外国貿易論の不十分さのゆえと考えざるを得ない。スミス貿易理論における外国為替論の展開は不十分である。世界貨幣での支払いをなさざるを得ない「対外残高」の主要因としての逆貿易差額についての見地・論述も弱い。これらはあまりにも重商主義批判が前面に出たゆえであろう。

われわれはスミスにおいては、銀行（銀行信用）と財政（公信用）との関係がステュアートに比べるときわめて弱いことを確認する。逆に言えばここに、政治からもはや自立して運動する資本制市場経済を高調するスミスの立場を見る。²⁵⁾

かくして、両者のこうした見地の違いを、後半体系の展開の仕方の差異として確認してみる。

(3) 後半体系構成の差異の意味 結びに代えて

われわれは、ステュアートの『経済学原理』とスミスの『国富論』の体系性の特徴を特に後半体系においてみると、形式的にも大きな違いを見る。

ステュアートの後半体系の展開を貫徹している基本的視座は、追加の有効需要をいかに形成するかの観点である。貨幣・信用制度の技術的諸手段を駆使して流通等価物 = 追加の需要を形成し、国民の勤労を刺激する、というものであった。第3篇「貨幣と鑄貨」において、貨幣・鑄貨制度の諸混乱（金銀複本位制、鑄貨の摩滅・盗削・変質、鑄造価格と地金価格との乖離など）を整理して、貨幣・鑄貨制度の整備を高調している。換言すると、絶対的流通等価物である「世界貨幣」としての鑄貨の管理の主張である。第4篇「信用と負債」において、前掲のごとく、追加需要創出の有効な制度としての「流通の銀行」（土地担保の発券銀行）の役割と機能が論じられる。ついで「為替論」において、順差額の場合は問題はないが、逆差額の場合、せっかく流通の銀行が土地を担保に象徴貨幣を発行して土地資産を「溶解」して、追加の需要を形成し、国民の勤労に刺激を与えたにもかかわらず、正貨を対外支払いとして流出させることになり、流通等価物 = 追加の需要の減少が生じる。国民の勤労も縮小する。対外残高の解消を、国内等価物の縮小なしに解決するために、外国債を発行して得た貨幣資金でもって支払う、という公信用のメリットを主張している。しかしこの解決策は一時的便宜的なものであって、根本的には逆差額が存在しないシステムを実現すべきものである。さらに「対外戦争という緊

25) Adam Smith *The Wealth of Nations* Glasgow Edition 1976 vol.1 p.435 水田洋監訳、杉山忠平訳『国富論』岩波文庫 第2分冊 269頁。

26) 舟場正富 前掲書 126頁。「公信用と中央銀行を分断し、財政と金融を分離することが、原蓄財政に対応して上昇してくる産業ブルジョワジーの通貨価値擁護のためのスローガンであった。」

急事態」の出現とその戦費をまかなうための随時的公債発行が累積化し、その支払いのための租税負担は大きくなる。したがって、他方において減債基金や信用計画によって公債の累積の解消を図らねばならない。しかしこれがうまく機能しなくて、累積化に伴って外国人債権者が増大し、対外利払の増大が巨額になると、「国家破産」の危機を迎えることになる。そこでステュアートは、「余剰財政」（既存租税収入マイナス公債利子）を増大すべく、低利子率策を主張する。利子負担の低減による「余剰財政」の相対的増加でもって、一方において減債基金を充実させて減債を図り、他方において、追加の等価物として流通に投下し交易と勤労を活気づける。それはひるがえって同時に商業利子率の再引下げをうみ、結果として公債利子負担を低下させる。スミスと違って、「小さな政府論」ではない。ステュアートの追加の需要創出体系にとって低利子率は決定的である。

他方スミスにおいては、自由競争システムが改善本能と貯蓄性向を持った経済人の経済活動を十全に保障すれば、自然価格が形成され、平均利潤率の実現し、資本制市場経済は人為を排して自律的に機能することになっている。「自然的自由の制度」のことである。

ところで、ステュアートの『原理』の後半体系と対比しつつスミスの『国富論』の後半体系を見ると、世界貨幣準備金規定の欠落（もちろん世界貨幣・鑄貨の認識はある）と貨幣資本の機能ないし循環の否定的見地がみられる。

第3篇では、周知の産業資本の系譜に当たる興味深い記述がある。中世の都市の商人たちが対外商業で獲得した世界貨幣＝貨幣的富を元本にしてマニファクチュアを組織するという「外国貿易の子孫としての工業」と、中世末期に生まれたブルジョワ化した農村の中から自生的に生まれた「農業の子孫としての工業」の二つの系譜を述べている。スミスは前者の系譜($G - W - G' \quad G - W \cdots P \cdots W' - G'$)を否定し、後者の系譜を自然的流れとして肯定する。実際は前者の系譜がヨーロッパにおいては優勢ではあったが、ここにスミスの歴史観の特徴を見るのである。後者の「農業の子孫としての工業」の系譜は、 $W - G - W \quad P \cdots W' - G' - W \cdots P$ であって、貨幣は「流通の大車輪」（流通手段）と規定され、貨幣資本の循環視点は消極的にしか解されてはいない。

第4篇は、文字どおり世界貨幣の獲得に血道をあげていた重商主義者の行動や政策の批判が中心である。彼の重商主義批判は3点からなっている。重商主義によると、第1に富とは金銀財宝（＝世界貨幣）である。第2にそれを獲得するためには貿易差額を順にすることである。第3にそのために産業保護主義を採ることである。スミスはこれらのことごとくに反論している。第1に対しては富とは消費財であり、第2に対しては「輸出と輸入のバランス」に対して「生産と消費のバランス」を主張し、第3に対しては自由放任主義の主張である。具体的には、

重商主義政策のなかでも、奨励金制度と植民地政策に主要な批判が向けられている。世界貨幣獲得を第1義とする重金主義政策の批判と、 $G \cdots G'$ 循環を絶対視する資本活動の拒否とが、重商主義批判の根底をなしている。産業部門の自然的均衡や「生産と消費の自然的バランス」の破壊など、自然価格の形成を阻害するものとして否定されている。

第5編は、重商主義の原蓄国家と違って、自立した資本制市場経済に介入しないことが主張され、限定された国家の機能(国防・司法・ある種の公共土木事業と公共施設の管理)とその経費のあり方が論じられている。それをまかなう歳入論としては「安い税」の高調と公債の否定によって、財政資金の国民経済への流通($G - W$)は、重商主義の原始蓄積国家に比べると、大きく縮小されている。

ステュアートの後半体系は、追加の有効需要を創出するという機能論的経済学体系として、内生的必然性を持って展開されている。それに対して、スミスの後半体系は、経済理論の内生的必然性ないし必要性は見られない、というよりも第1篇・2編の資本蓄積論として経済理論体系は基本的に完結しているから、蓄積論の外的枠組みないし制度的与件とその歴史および政策が論じられることになった。したがって、われわれの当初の問題、すなわち銀行と財政、銀行信用と公信用の関係如何について言えば、ステュアート体系では、両者の関係は直接的で密接であった。通貨供給システムとして、流通の銀行(土地銀行)と公信用(公債)はお互いを機能的に前提していた。スミス体系においては、両者の関係は間接的で商業銀行の過剰融資、銀行券の過剰発行を阻止するための外的に法的制度的な制約条項が提示されている。銀行信用(商業銀行)と公信用(公債)の直接的機能的つながりはみられない。(ただし、イングランド銀行についてはこの見方は当てはまらないが、スミスのイングランド銀行観については他日を期したい。)

この両者の際立った差異を説明する背景としての歴史的現実は何であったのか。またその現実に対して何を展望しようとしたのか。われわれは両者の後輩に当たるジョン・ミラーの後年の社会理論においてもなお、賃金と利潤がいまだ明確に分離していない小商品生産者の労働の世界と、「永久的資材」を貸付けてレントを取得する地主階層とともに「流通資材」を対外商業に従事する商工業者に貸付けて利子を取得する金融家(monnyed men)などの重商主義者たちの世界を区分し、後者が前者の世界にオーヴァ・ラップしている姿が説明されていた。²⁷⁾ ステュアートにおいては、フリーハンズの生産・流通の勤労の世界と、外国貿易に従事する重商主義者(商人や金融家)の流通・生産の交易の世界とをひとまず区分した上で、流通の銀行と

27) 拙著『スコットランド啓蒙研究』九州大学出版会 1999年 278-9頁。

国家債務としての国家信用（公債制度）との直接的結合によって、両世界を結び付けようとした。土地担保発券銀行である流通の銀行が発行する象徴貨幣の流通量とその価値保持において国家の直接的かわりが必要であった。国家信用としての公信用である。他方スミスにおいては、すでに国内の中・下層の生産階級の資本制的蓄積活動の世界が発展し、外国貿易に従事する重商主義勢力からの自立を主張するものであった。中・下層の生産階級に銀行券を供給する地方の発券銀行はロンドンの市中銀行（もちろんその背後にイングランド銀行の存在）との間にコルレス契約を形成することによって、彼らが発行する兌換銀行券とその価値保持のための兌換準備金の保障を可能としていた。いわば国民的信用関係の形成・成立を前提にすることができた。したがって、スミス・モデルにおいては銀行券のバック・アップとしての国家信用（国家債務としての公信用＝公債）はとりあえず必要ではなくなり、兌換の国民的信用こそが重要とされた。スミスが公債を否定したもうひとつの論拠としてこうした公信用観も無視できないのではないだろうか。

Summary

James Steuart and Adam Smith on Public Credit
in Relevance with Bank Credit

This paper proposes to make clear the nature and significance of relevance of bank credit and public credit in James Steuart and Adam Smith. Especially we try to make sure the nature of their relationships in A. Smith throughout Steuart's idea of how bank credit is and ought to be concerned with public credit. J. Steuart developed his famous land bank theory, which laid stress upon creation of additional demand with symbolic money (= bank note) issued by this bank on mortgaged land of landowners. And as for public credit, it was mainly recognized as Staatkredit. In other words, public credit as Staatkredit supported adequate issue of bank notes by land bank, which could possibly conform to necessary quantity of currency of circulation instead of conversion system.

Smith's theory of banking can be called as follows. (Commercial) bank should advance short-term fund only to running capital of enterprise with bank notes issued. This bank note must be converted into coin upon any demand of people. And bank must hold reserve fund for its conversion. In those days there was a sort of national financing and credit system in which local issuing banks had their correspondents in London to be supplied with gold reserve. We, therefore, noted that public credit was that as Nationalkredit, not as Staatkredit which regulated necessary quantity of bank notes in circulation.

Here we can assert that while Steuart need real direct connections between bank credit and public credit Smith did not always necessitate it.